

農林水産大臣賞受賞

完熟いちごがつくる人と地域と笑顔の里

かぶしきがいしゃ みどりのうえん

受賞者 **株式会社美土里農園**

(栃木県芳賀郡茂木町)

■ 地域の沿革と概要

茂木町は栃木県の南東部、茨城県との県境をなす八溝山系に位置する総面積 172.69 k㎡の町である。東西 12 k m、南北 27 k mの細長い町である。

町土の約 64%が山林の典型的な中山間地域で、農業経営の主要作物は水稲である。かつては収益性の高い葉たばこ栽培が盛んであったが、傾斜地を利用して栽培するこんにゃく及び豊富な森林資源を活用したいだけ栽培へと移行してきた。

現在、高収益作物の導入として、いちご、にら、なす等の野菜栽培を推進しており、新たな産地を形成してきている。

町の年間交流人口は、里山や棚田に代表される豊かな自然、城下町の面影を残す市街地、道の駅もてぎを中心とする農村拠点施設や世界に誇れるホンダモビリティランド等により、コロナ前の平成 30 年は約 317 万人（令和 5 年は、約 248 万人）となっている。

■ むらづくりの概要

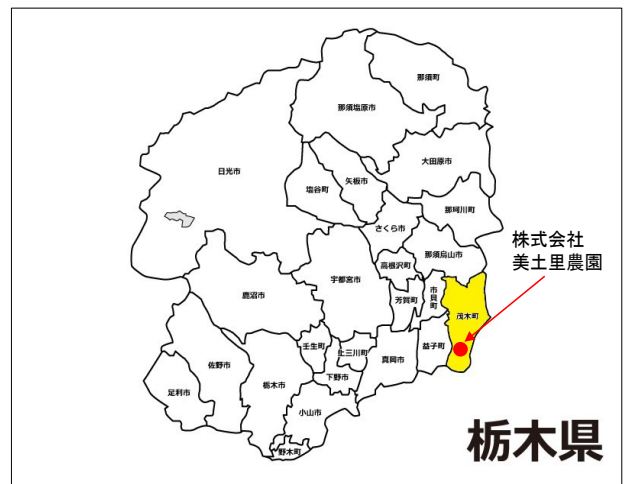
1. 地区の特色

株式会社美土里農園が活動する深沢地区は、町の南部に位置し、西は益子町、南は茨城県桜川市と笠間市、東は茨城県城里町に接しており、東京都心から 100 k m圏内にある。

北関東自動車道へのアクセスも良く、宇都宮市と水戸市をつなぐ交通の要所にもなっている。

地区の約 75%を森林が占めている。

第 1 図 位置図



第 1 表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	旧市町村単位の集団等	
組織の性格	機能的な集団等	
人口等	総人口	11,891人
	総世帯数	4,458戸
農業経営体数 (内訳)	農業経営体数	779経営体
	個人経営体数	761経営体
	団体経営体数	18経営体
	(内、法人経営体数)	9経営体
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	17,269ha
	耕地面積	1,910ha
	田	1,070ha
	畑	825ha
	耕地率	11.1%
	一経営体当たり耕地面積	2.5ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

平成 17 年に現在の土里農園が運営している土地で、遊休農地対策として地権者が集い、「深沢パパスの丘協議会」が設立され、ジャガイモ、とうもろこしなどの収穫体験を通して都市農村交流を図り、地元を盛り上げたいと 7 年間活動してきたが、高齢化や後継者不足により活動が年々縮小し、耕作をしない農地が目立つようになった。

このままでは遊休農地が増え続け、都市農村交流も停止してしまうと地元農家が危惧し町に相談し、「地域外から農業の若い担い手を呼び込み、育て、繋ぐ」という新しい形の法人の設立を目指し、持続可能な活動ができる体制を構築することとした。

イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

平成 24 年から遊休農地の解消、生産性の向上や担い手確保について、町を交えて 30 回程度の話し合いを重ねた結果、地域農業の新たな担い手を育成し、持続可能な農業を実践するため、株式会社もてぎプラザ、地元農家、茂木町が出資する第三セクターによる法人の設立へ合意が形成された。

平成 27 年から、地域おこし協力隊制度を活用し、町での農業法人運営、地域活性化、町おこし等に興味のある隊員の採用を始めた。隊員には、設立予定の法人の運営を任せられるように、町で開催する農業研修、経営研修に参加してもらいながら、新たな法人「美土里農園」の立ち上げに向け、町、協議会と共に話し合いを行った。

初めに検討したのは「どんな作物を作るか」であり、①少ない農地面積で安定した経営が可能な高付加価値を期待できるもの、②観光農園として交流

人口の増加を見込めるもの、③天候など外的要因に左右されにくく、昼夜の寒暖差を活かせるもの、以上の観点から施設いちごをメインに栽培することとなった。

次に、「通年雇用の確保」について検討した。パートやアルバイトを通年で雇用するために、いちごの収穫シーズンが終わり比較的作業に余裕ができる春から秋にかけて、高収益な施設アスパラガスも栽培し収入を確保することとなった。

さらに、「持続可能な農業」という観点から、町が運営する地域循環システムを導入した「茂木町有機物リサイクルセンター美土里館」の堆肥を栽培に使用することとなった。

平成 28 年 6 月、こうした様々な取組と検討を重ねた結果、Uターン従業員数率 3 割、平均年齢 39 歳 (H28 年当時)、従業員数 4 名の法人

「株式会社美土里農園」が設立された。



写真 1 美土里農園の全景



写真 2 深沢地区集出荷・農業体験施設

平成 30 年には「茂木町深沢地区農業体験施設」が完成し、施設を活かした都市農村交流が始まった。

現在では、町のランドマークの一つとして、近隣の市町村、首都圏のほか、タイ、ベトナム、中国など国内外から年間約 4,500 人が訪れる「観光いちご園 美土里農園」を運営するに至っている。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

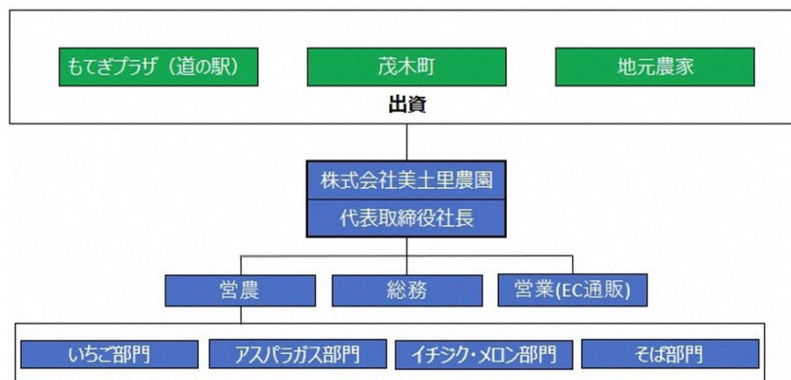
出資者数：6名（2団体、4個人） 役員数：3名（男3名）

従業員数：16名（男8名、女8名）

内 訳

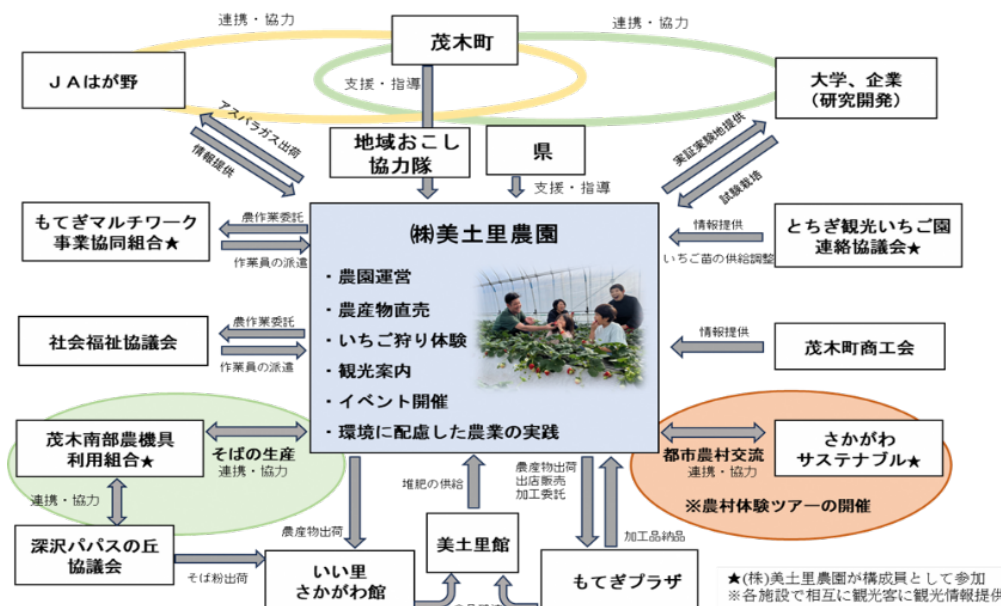
営農	}	13名（男7名、女6名）
総務		2名（男1名、女1名）
営業(EC通販)		1名（女1名）

第2図 むらづくり推進体制図



イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

第3図 むらづくりを行う他の組織、団体等との関係



ウ 各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体の関係及び参加状況等

① 地域住民との連携

美土里農園が運営する「観光いちご園 美土里農園」が利用している借農地は 32 名の地権者からなり、ほとんどが中間管理機構を通して賃貸借契約を結んでおり、地権者の多くは高齢化や耕作が困難な状況にあるが、都市農村交流による地元の活性化、農地の保全のため、若い担い手への農地の賃借に積極的である。



写真3 冷凍いちごといちごジャム

② 交流拠点施設との連携

販路先のもてぎプラザ、いい里さかがわ館には農産物を出荷しているが、規格外品を活用した冷凍いちご、ジャム、ピューレなどの商品開発も連携して行い、食品ロス削減に向けた取り組みも行っている。



写真4 いちごのスムージーとピューレ

③ 茂木南部農機具利用組合への参画

地元の遊休農地の解消を目的にそば栽培や農機具の共同利用を行っている「茂木南部農機具利用組合」に設立当初の平成 28 年から属し、そばの栽培から地元農村レストランへの供給までの体制を担っている。

④ さかがわサステナブルへの参画

逆川地区の魅力ある自然を生かしたコンテンツで誘客と地域内周遊を目指す「さがわサステナブル」と連携し、農村体験ツアーの「いちご料理体験」を開催している。

⑤ もてぎマルチワーク事業協同組合（特定地域づくり事業協同組合）への参画

町事業者の人材不足の解消、人口流出の抑制、U I J ターンの促進を目的に、令和 5 年 1 月に設立された「もてぎマルチワーク事業協同組合」の初代組合員として参加し、町への移住者等の働き場づくりに尽力している。

⑥ 社会福祉協議会との連携

農業分野での人手不足と、福祉分野での就労機会不足を解決する『農福連携』を進めており、働く人の能力に合わせた作業を提供し、農業経営の効率化にもつなげている。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

本取組は農産物のブランド化に取り組むことで、遊休農地の利活用に寄与するとともに、いちご狩りのできる観光農園の運営、町のふるさと納税への出品や商品開発により地域の

魅力を発信することで、地域外からの交流人口の増加に貢献している。

また、地域おこし協力隊を積極的に受入れ、町外から農業の若い担い手を呼び込み育てる仕組みの構築、社会福祉協議会との連携や特定地域づくり事業協同組合への参画により多様な人材に活躍の場を提供するなど、周辺施設や組織と協力した農業・農村の持続に資する幅広い活動を展開している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農林漁業生産、流通面の取組状況

ア 高糖度完熟いちごで付加価値化

美土里農園は、いちご 60a、アスパラガス 18a、そば 1.8ha を栽培し、直売のほか、いちご摘み取りの観光農園を運営している。

輸送時に傷みが発生しやすいため市場に出回りにくい完熟いちごを取り扱う事で、町内はもとより県外からのリピーターが増え続け、令和元年～2年は新型コロナウイルス感染症の影響で観光農園の来場者数が落ち込んだが、現在はコロナ前と比較して3,000人ほど増加している。令和5年2月に日本ソムリエ協会主催による「第1回全国いちご選手権」で、「とちあいか」が金賞を受賞、「とちおとめ」が入賞したことにより来客数、売り上げが増加し、令和6年2月には、近隣のいちご農家が同選手権で金賞を受賞したことにより、「茂木町産のいちごは完熟で甘い」との声も以前より聞こえ、大きな宣伝効果となった。新型コロナウイルス感染症が流行りだした令和元年頃から「行きたくても行けないので、いちごを送ってほしいか」との声を多くいただいたため、通信販売に踏み切り、現在では北は北海道、南は沖縄まで全国から問い合わせが続いている。遠方より来園できない方から「美味しかった、子供が喜んだ」等のお便りをいただくことが従業員の「美味しいいちごを届ける」というモチベーションに繋がっている。

通信販売でも満足してもらえる自信が付き、町と何度も打合せを重ね、令和2年度に「茂木町ふるさと納税」への出品を開始した。初年度で80万円、令和6年には260万円と年々寄付額も増え続けており、茂木町の地域発展に大きく貢献していることが、従業員の更なる自信に繋がっている。

イ いい里さかがわ館へのそばの供給及び遊休農地解消

いちご、アスパラガスの施設栽培以外の農地では、水はけが悪く赤土であることから、そばを栽培・収穫し、農産物直売所と農村レストランを兼ね備え、県内外から年間15万人もの客が訪れる「いい里さかがわ館」に出荷している。



写真5 いちごの摘み取り体験



写真6 第1回いちご選手権表彰状

(2) 生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

中山間地域の農業モデルとなり、高付加価値の期待できる作物の栽培にも挑戦しており、令和4年にはイチジク、令和6年には小玉メロンの栽培を開始し、今後も経営収支等を見ながら、様々な作物に挑戦していく。

また、国や県の事業を活用し、暖房で排出されたCO₂を再利用する「アグリーフ」の導入（令和5年度）や県と連携した、スマート農業機器導入（いちご施設内のモニタリング装置、令和6年度）等、町内外に波及が可能な技術の実証に取り組んでいる。

さらに、令和2年から、販売・流通を専門とする従業員を配置し、営業・商品PRに加え、マーケットイン型の商品開発やコンテストに積極的に参加することで、知名度向上と新規顧客の獲得に努めている。

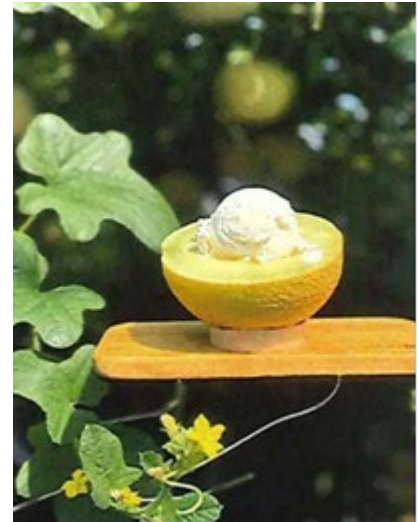


写真7 ミニメロンアイス

(3) 構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況等

ア 経営の改善

「持続可能な農業、経営を営むためにはより緻密な戦略が必要である」と実感し、経営状況の把握と改善に取り組むことにし、年間の収量や売り上げ等の目標を年間だけでなく月間、週間、日間で設定し、達成に必要な作業人数、資材、販売方法、省力化などを考えるようになった。

また、農作業に関しても工程表の作成、在庫の把握、資材の定位置管理など工業用の管理を取り入れるなど日々改善を心掛けている。

イ 後継者の育成と女性の経営参画

「地域外から農業の若い担い手呼び込み、育て、繋ぐ」を目指し、農業に携わる地域おこし協力隊員を積極的に受け入れ、令和6年までに延べ11名を受入れ、うち4名が任期終了後も従業員として営農や総務業務を行っている。

また、小学校へのいちごの贈呈や体験学習の受け入れにより、地元農業やいちごに対する理解の向上に努めている。



写真8 地元小学生のいちご定植

現在、地域おこし協力隊員の女性が、営業（EC通販）業務担当として、女性ならではの視点を生かし、加工品の開発、PR活動を行っている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 生活・環境整備面の取組状況

遊休農地対策の一環として「茂木南部農機具利用組合」と連携し、地権者から借用した約1.8haでそばを栽培しており、収穫しそばは「いい里さかがわ館」の農村レストランで提供され人気を博している。

また、遊休農地を有効活用できるそば以外の作物も模索しており、大学と連携し試験的にユウカリなども植えている。



写真9 地元小学校へのいちご贈答

(2) 生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

逆川地区のクリーン作戦やお祭りなどの地域活動の場としても「観光いちご園 美土里農園」を提供しており、地域の公民館で開催されていた「深沢まつり」も敷地内で開催されるようになり、有志がお店を出し、間近で見られる花火が反響を呼んでいる。

従業員も、地元の野菜を使用したピザや当園の冷凍いちごを使用したスムージーを販売するなど、地域の特色を活かした活動やPRに取り組んでいる。

また、「観光いちご園」や「さかがわサステナブル」と連携した「いちご料理体験」（令和5年3回延べ35人）などの農村体験ツアーをとおして、交流人口の増加に貢献している。



写真10 そばの刈り取り

(3) 地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等

ア 移住者の安定的な雇用環境の整備

美土里農園は、人材派遣事業を行っている「もてぎマルチワーク事業協同組合」の組合員になっており、組合職員の派遣先のひとつとして、移住・定住に寄与している。

同事業組合は、移住者などに町内にある色々な仕事を斡旋し短期的に働いてもらうことで自分に合った仕事を見つけてもらう側面も持ち合わせており、令和5年の派遣実績はなかったがマッチングを想定した受け入れ態勢は整っている。



写真11 さかがわサステナブル

イ 女性の社会参画、農福連携の推進

令和4年から地域おこし協力隊員の女性が、営業（EC通販）業務を担うほか、6人の地元女性をパート従業員として採用しており、いちごやアスパラガスの栽培、収穫、出荷調整において責任ある業務を



写真12 フルーツサンド

担当することで、なくてはならない人材になってきており、将来的に正社員として採用することも視野に入れている。

社会福祉協議会と連携し、就労継続支援B型「ともだち作業所」利用者4名にハウス内外の草取りやいちごの箱折り等の作業を委託し、『農福連携』を進めている。